

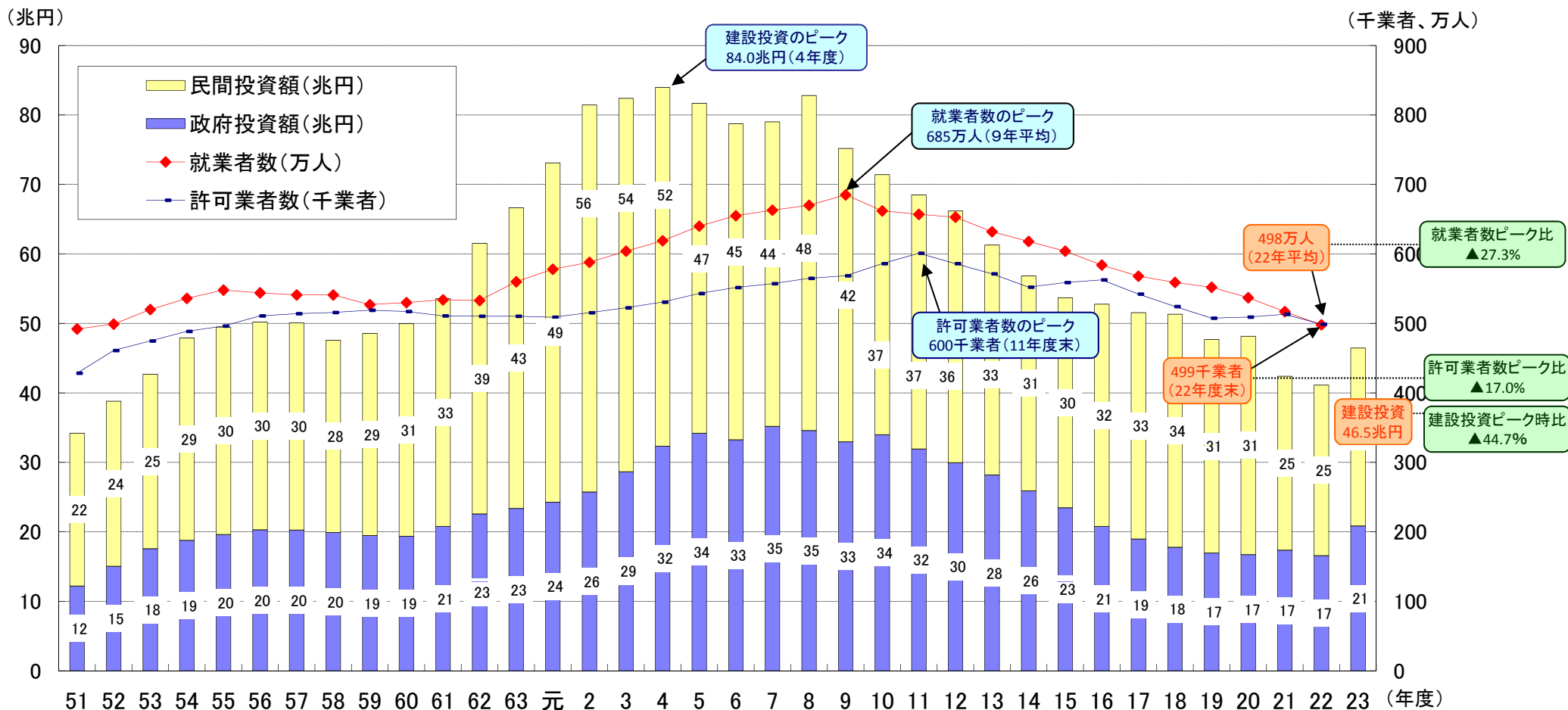
公共工事品質確保に関する議員連盟総会 国土交通省説明資料

(平成24年4月11日 第1回)

1. 建設産業の現状について

建設投資、許可業者数及び就業者数の推移

- 建設投資額(平成23年度見通し)は約47兆円で、ピーク時(4年度)から約45%減。
- 建設業者数(22年度末)は約50万業者で、ピーク時(11年度末)から約17%減。
- 建設業就業者数(22年平均)は498万人で、ピーク時(9年平均)から約27%減。 ※23年2月は499万人(前年同月比10万人減)。

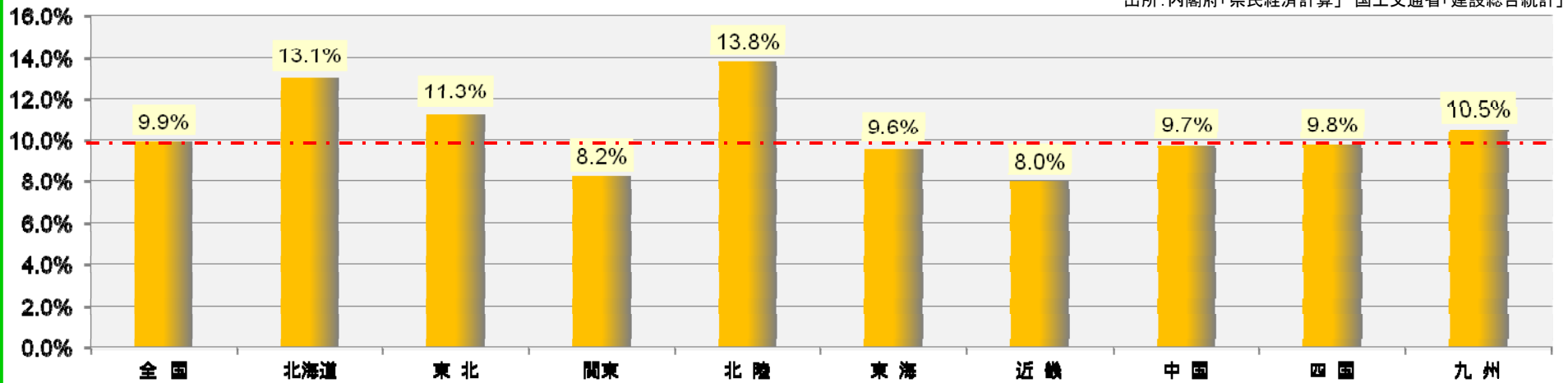


出所:国土交通省「建設投資見通し」・「許可業者数調べ」、総務省「労働力調査」
 注1 投資額については平成20年度まで実績、21年度・22年度は見込み、23年度は見通し
 注2 許可業者数は各年度末(翌年3月末)の値
 注3 就業者数は年平均

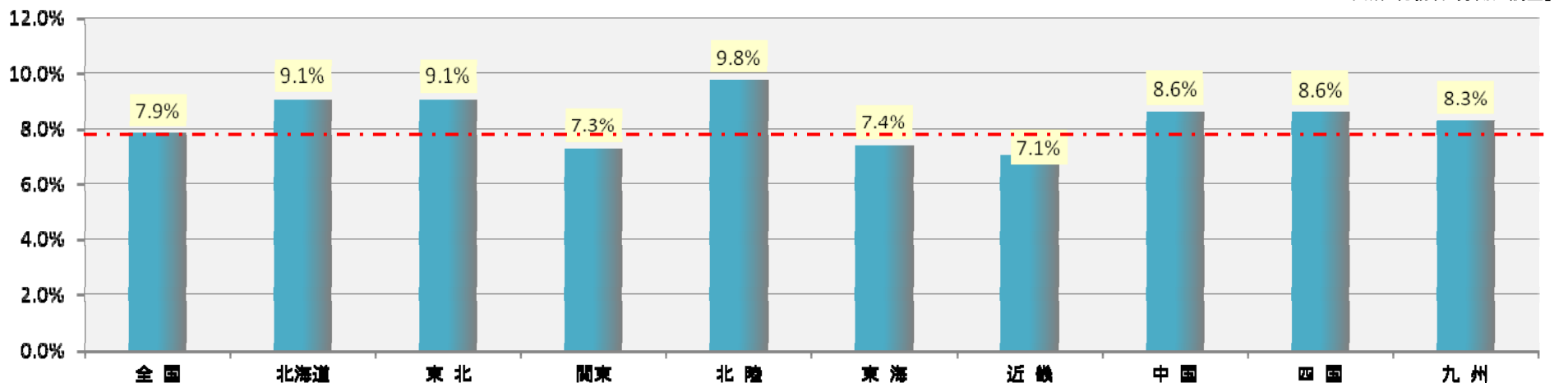
地域の基幹産業としての建設業

- 建設業は、国内総生産・全産業就業者数の約1割を占める地域の基幹産業である。
- 地方圏においては、県内総生産に対する建設投資の規模、全産業に占める建設業就業者数の割合が都市部に比べて相対的に高い水準にある。

県内総生産に対する建設投資の規模（平成21年度）



全産業に占める建設業就業者数の割合（平成22年平均）



建設企業の小規模化（地方圏ほど進展）

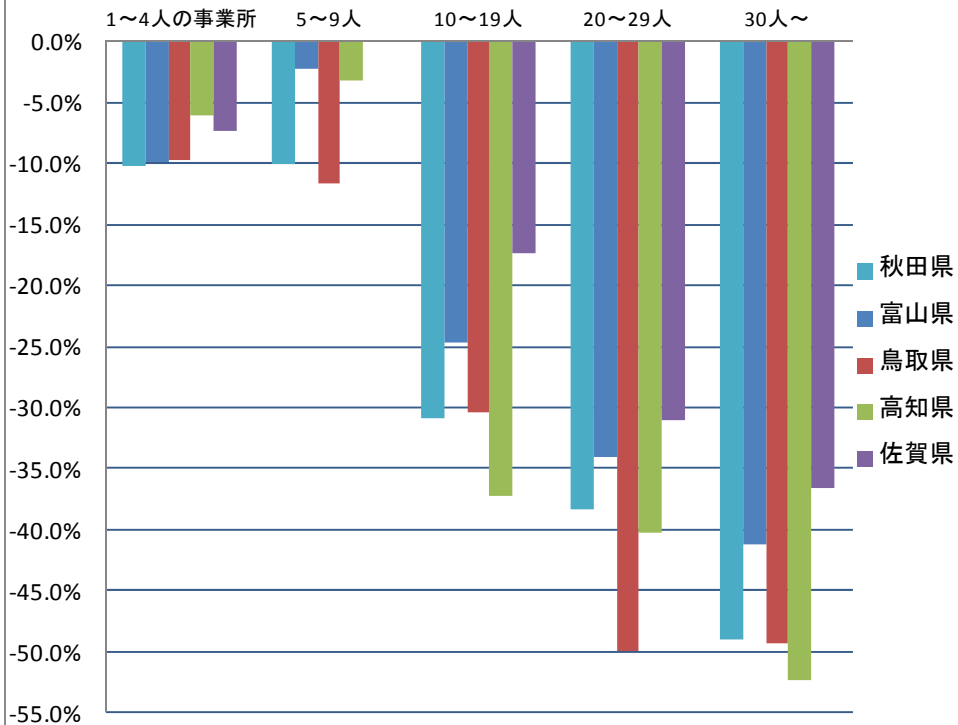
- 中規模（従業員10人）以上の建設企業の数が大幅に減少し、小規模の建設企業の割合が増加。
- 小規模化の傾向は、地方圏で顕著。

許可業者の減少率

秋田▲19.1%	東京▲15.6%
富山▲13.9%	大阪▲23.5%
鳥取▲16.4%	愛知▲7.6%
高知▲15.3%	神奈川▲12.2%
佐賀▲18.3%	埼玉▲13.1%

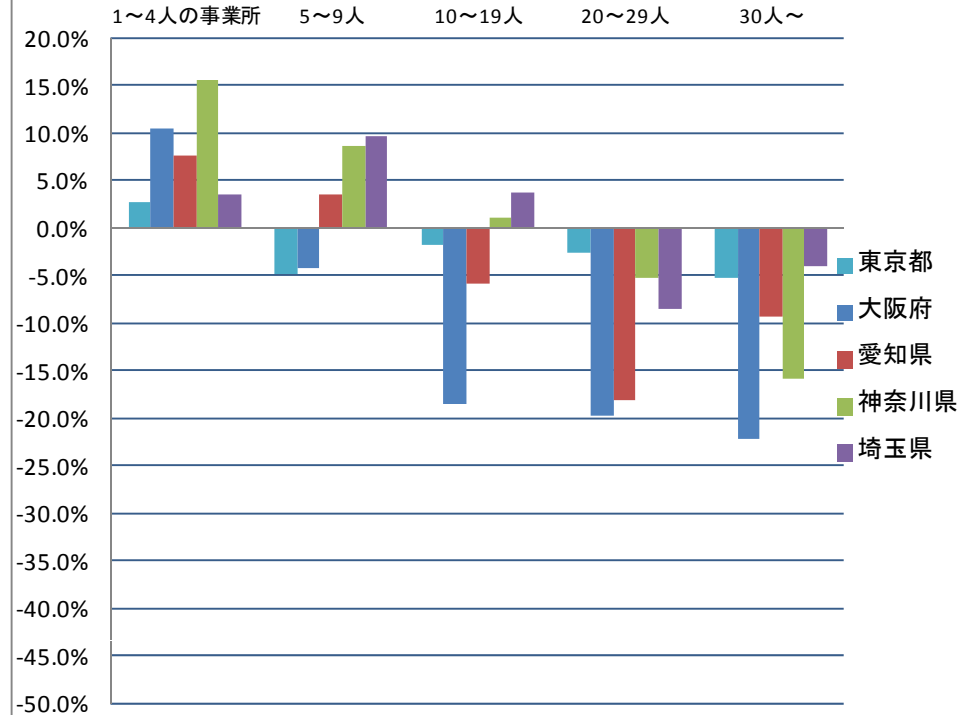
地方圏の事業所数の減少率（H11→H21）

【H11事業所・企業統計調査、H21経済センサス（総務省）より】



大都市圏の事業所数の減少率（H11→H21）

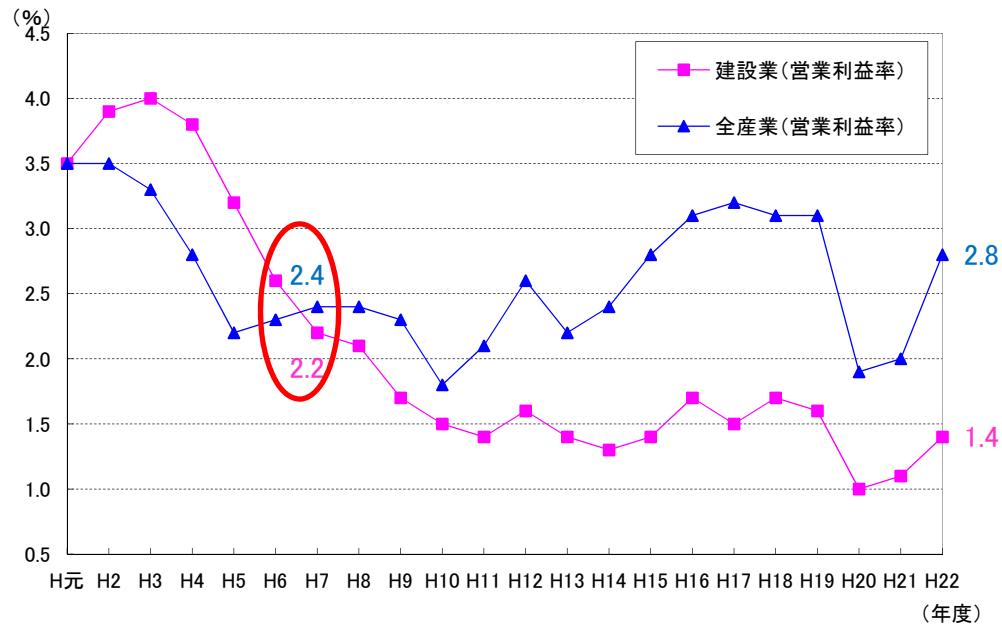
【H11事業所・企業統計調査、H21経済センサス（総務省）より】



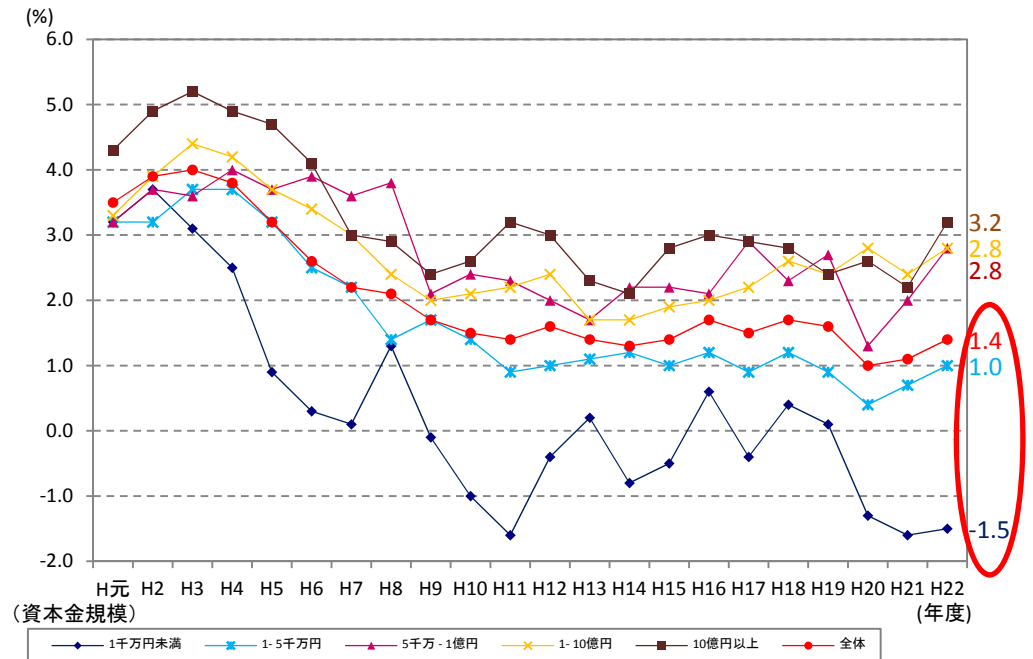
建設業の利益率・規模別売上高営業利益率の推移

- 建設業の利益率は近年投資の減少等により低迷しており、全産業平均の1/2程度の水準で推移。
- 企業規模の小さい建設業者ほど、利益率が低迷している。

建設業の売上高営業利益率の推移



建設業の規模別売上高営業利益率の推移



建設業

営業利益率

平成3年度
(利益率のピーク)

4.0%

→

平成4年度
(建設投資のピーク)

3.8%

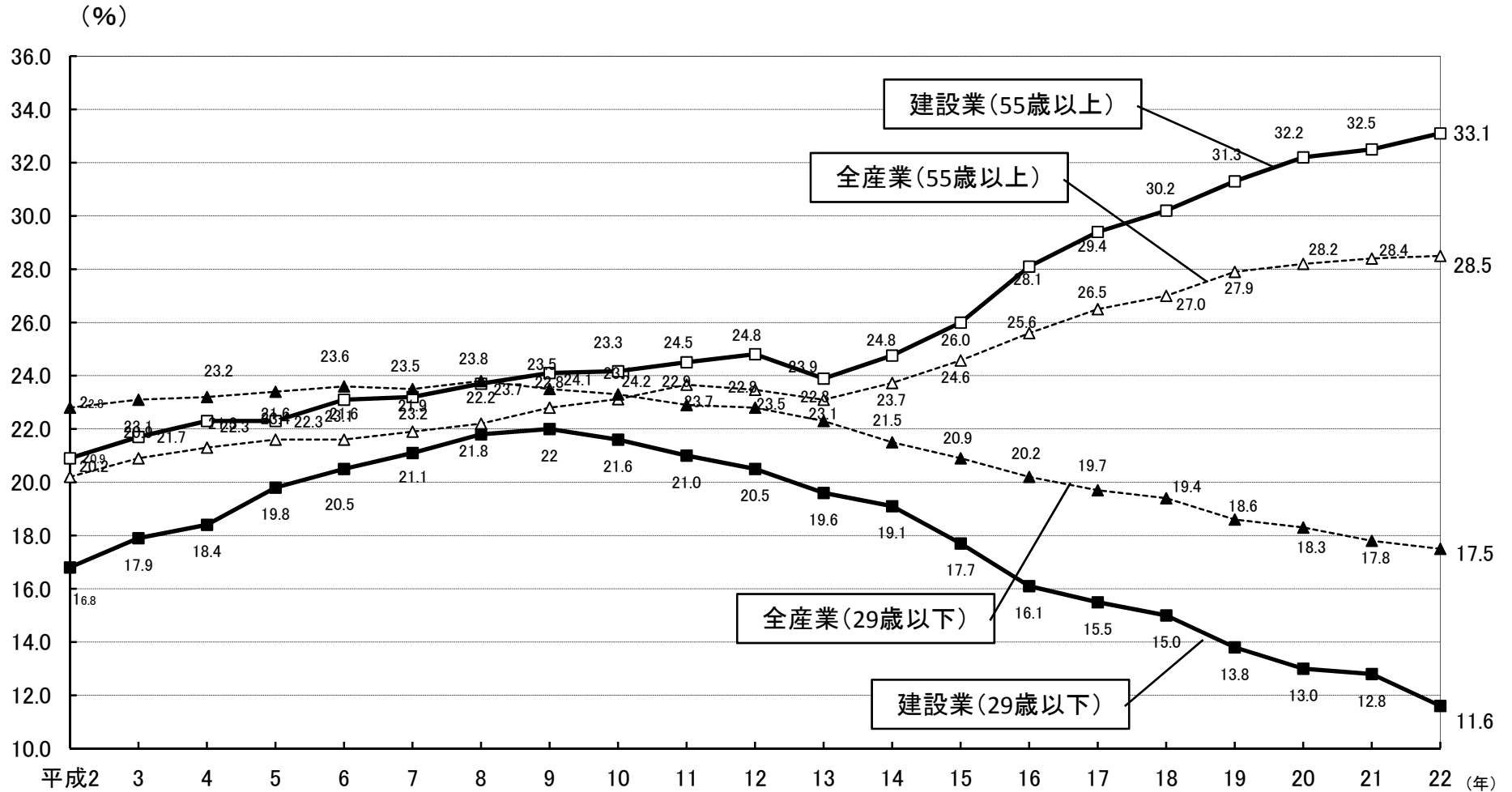
→

平成22年度 (対ピーク比)

1.4% (▲2.6pt)

建設業就業者の年齢構成の推移

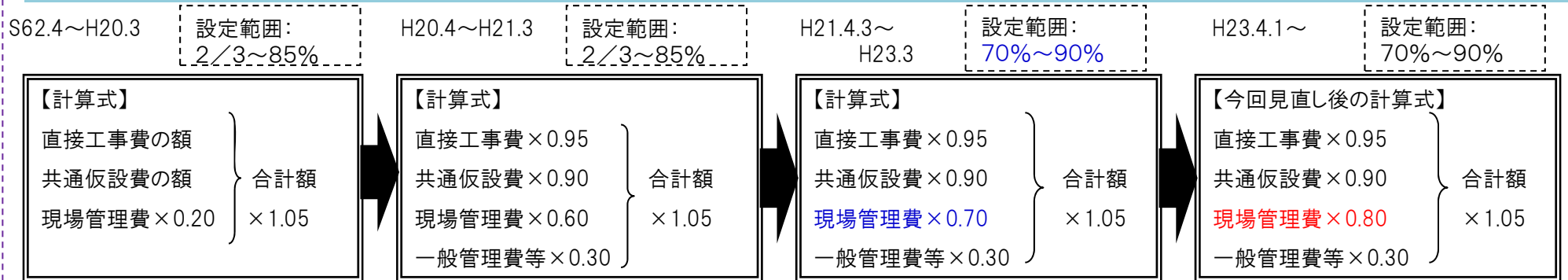
○ 建設業就業者は、55歳以上が33%、29歳以下が12%と高齢化が進行しており、次世代への技術承継が大きな課題



出所:総務省「労働力調査」

低入札価格調査における基準価格等の引上げ

低入札価格調査における基準価格の引上げの経緯(国土交通省発注工事)



都道府県における最低制限価格等の見直し状況(H23.11.1現在)

※都道府県の38団体において、平成23年4月の国交省の計算式と同等水準以上にいずれかの見直しを実施

(最低制限価格)

- ・23年4月公契連モデルより高い水準に設定: **10団体**(北海道、栃木県、新潟県、和歌山県、鳥取県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)
- ・23年4月公契連モデルを準用又は同水準: **20団体**(青森県、秋田県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、福井県、兵庫県、奈良県、島根県、徳島県、愛媛県、福岡県、熊本県)

(低入札価格調査基準価格)

- ・23年4月公契連モデルより高い水準に設定: **8団体**(北海道、宮城県、山形県、栃木県、新潟県、佐賀県、宮崎県、沖縄県)
- ・23年4月公契連モデル準用又は同水準: **27団体**(青森県、秋田県、岩手県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、福井県、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県)

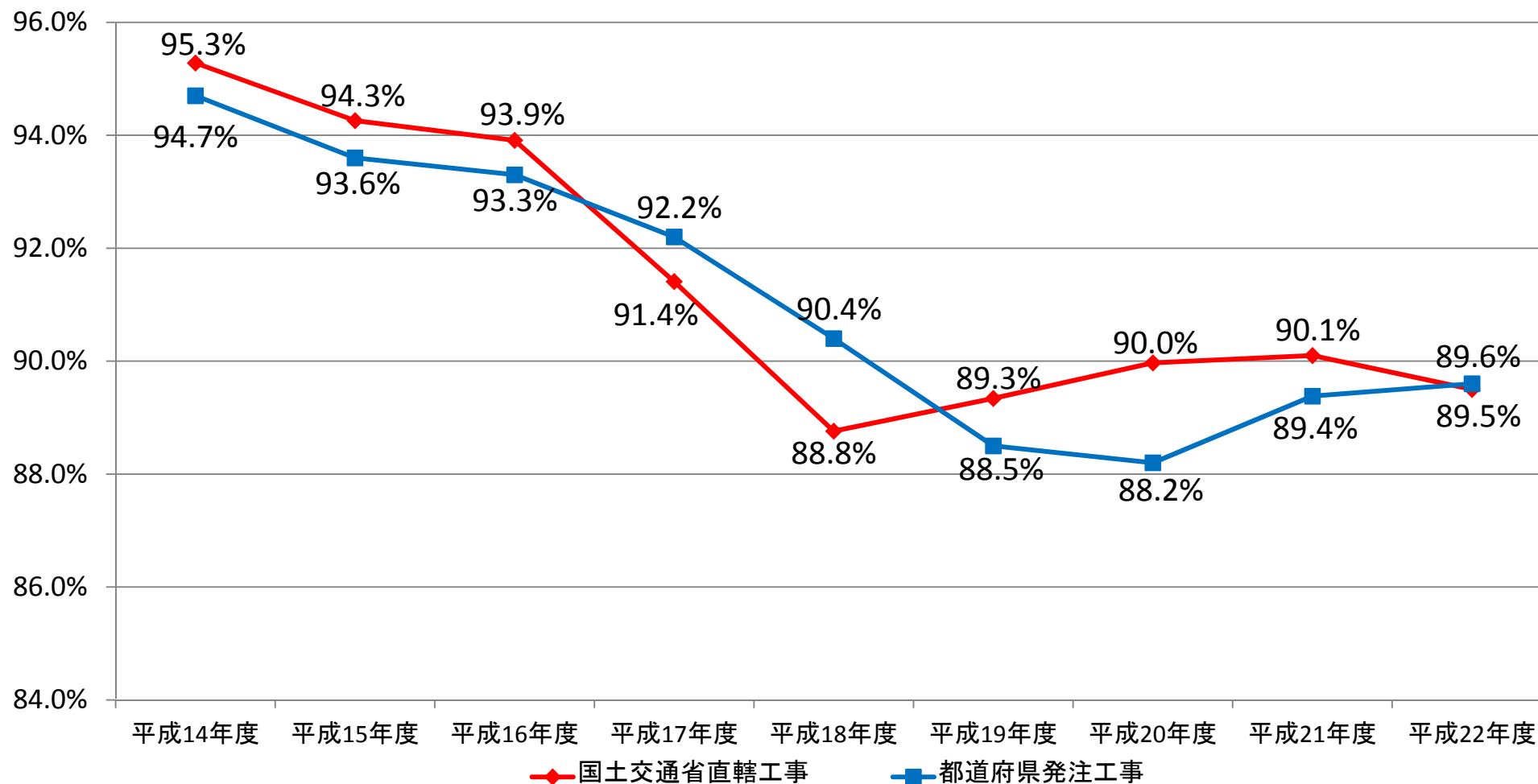
指定都市における最低制限価格等の見直し状況(H23.9.1現在)

※指定都市の10団体(58.8%)において、平成23年4月の国交省の計算式と同等水準以上にいずれかの見直しを実施

(最低制限価格) (低入札価格調査基準価格)

- ・23年4月公契連モデルより高い水準に設定: **2団体**(札幌市、さいたま市)
 - ・23年4月公契連モデルを準用又は同水準: **8団体**(千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、浜松市、名古屋市、京都市、北九州市)
- ※堺市(10月~)

国土交通省直轄工事及び都道府県の公共工事の落札率の推移



(国土交通省調べ)

※直轄工事は、8地方整備局で契約した工事（平成17年度までは港湾空港関係除く）。
※平成22年度は速報値であり、今後変更があり得る。

2. 被災地の発注と現状について

被災地の発注工事における応札状況について

○平成24年3月の宮城県における入札不調発生割合は27%

※平成23年12月の入札不調発生割合は、
岩手県(全工種)16%、宮城県(土木一式)42%、福島県(土木一式)51%、仙台市(土木一式)49%

○小規模工事で入札不調が発生する割合が高い。
宮城県の5,000万円未満では43%が入札不調。

宮城県

<土木一式工事(一般競争入札)>

(開札月別)

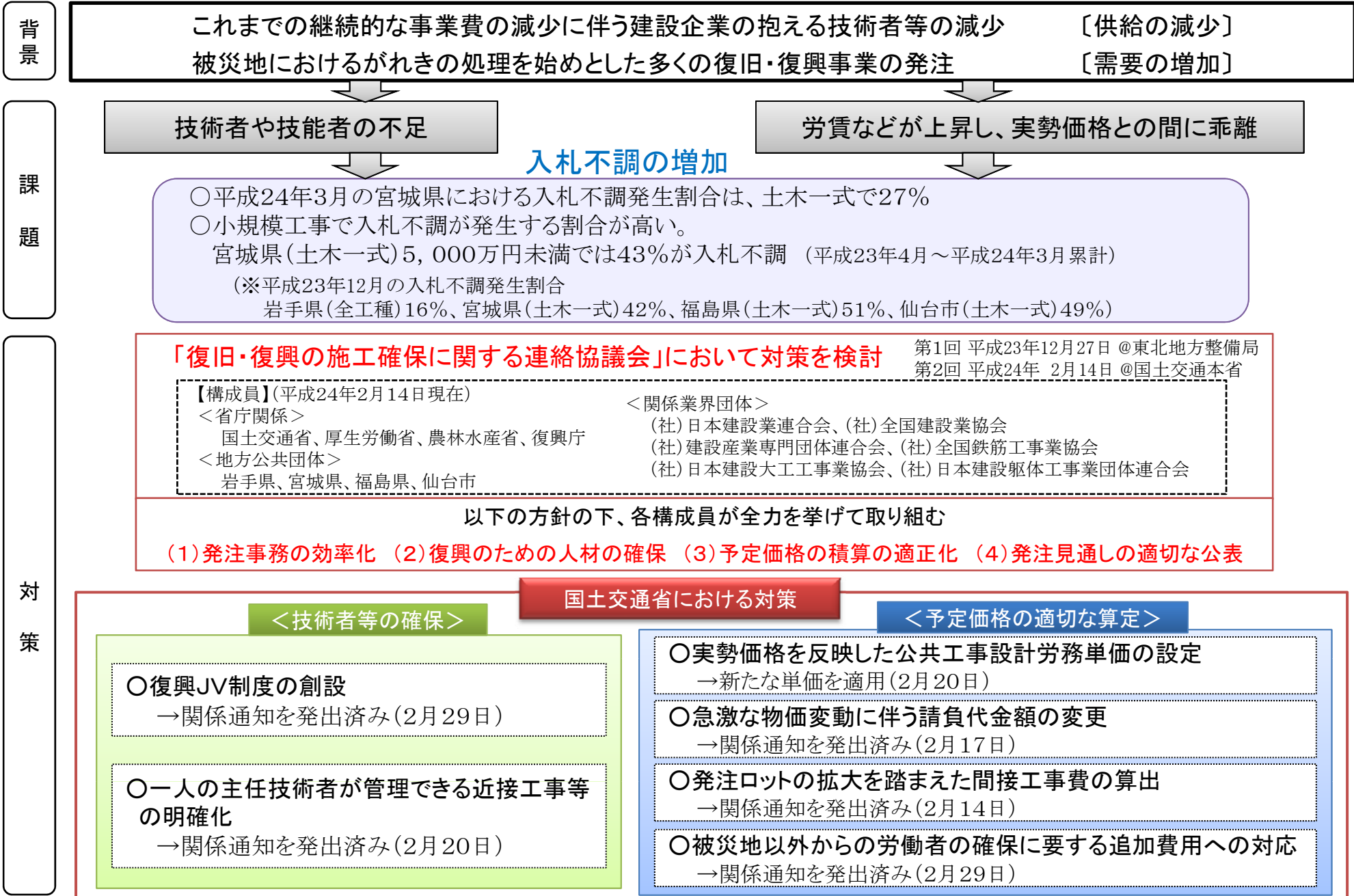
開札月	件数	不調 件数	不調 発生率
6月	10	0	-
7月	28	2	7%
8月	18	2	11%
9月	73	12	16%
10月	57	23	40%
11月	67	26	39%
12月	45	19	42%
1月	34	11	32%
2月	57	13	23%
3月	116	31	27%
計	505	139	28%

(等級別)

等級	金額	件数	不調 件数	不調 発生率
S	1億円以上	162	17	10%
A	1億円未満~7,000万円以上	65	17	26%
	7,000万円未満~5,000万円以上	44	5	11%
	5,000万円未満~3,000万円以上	97	35	36%
B	3,000万円未満~1,000万円以上	127	59	46%
C	1,000万円未満	10	6	60%
(再計)		505	139	28%
うち 5,000万円未満 計		234	100	43%

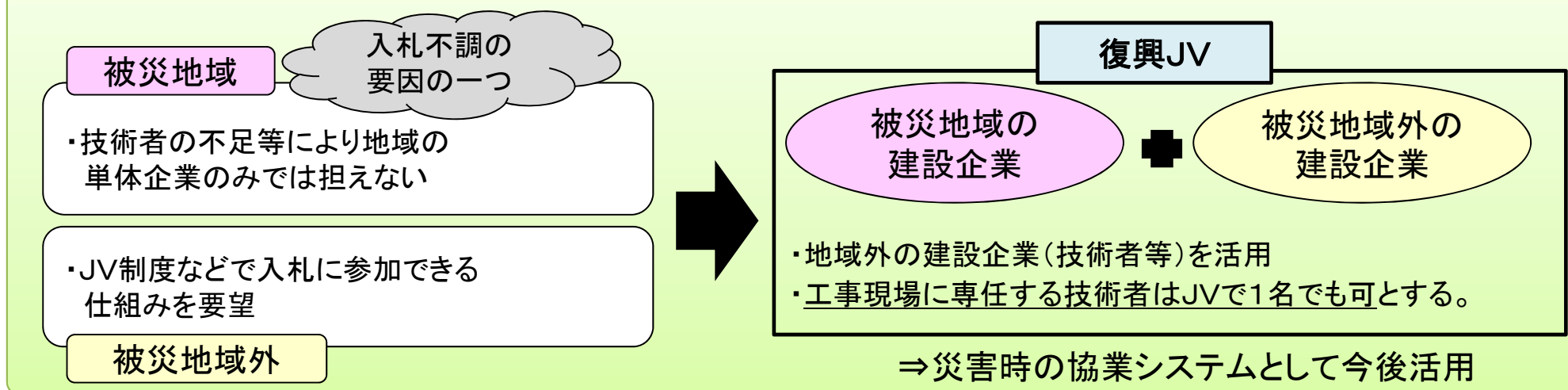
(国土交通省調べ)

国土交通省における復旧・復興事業の施工確保対策(概要)



復興JV制度

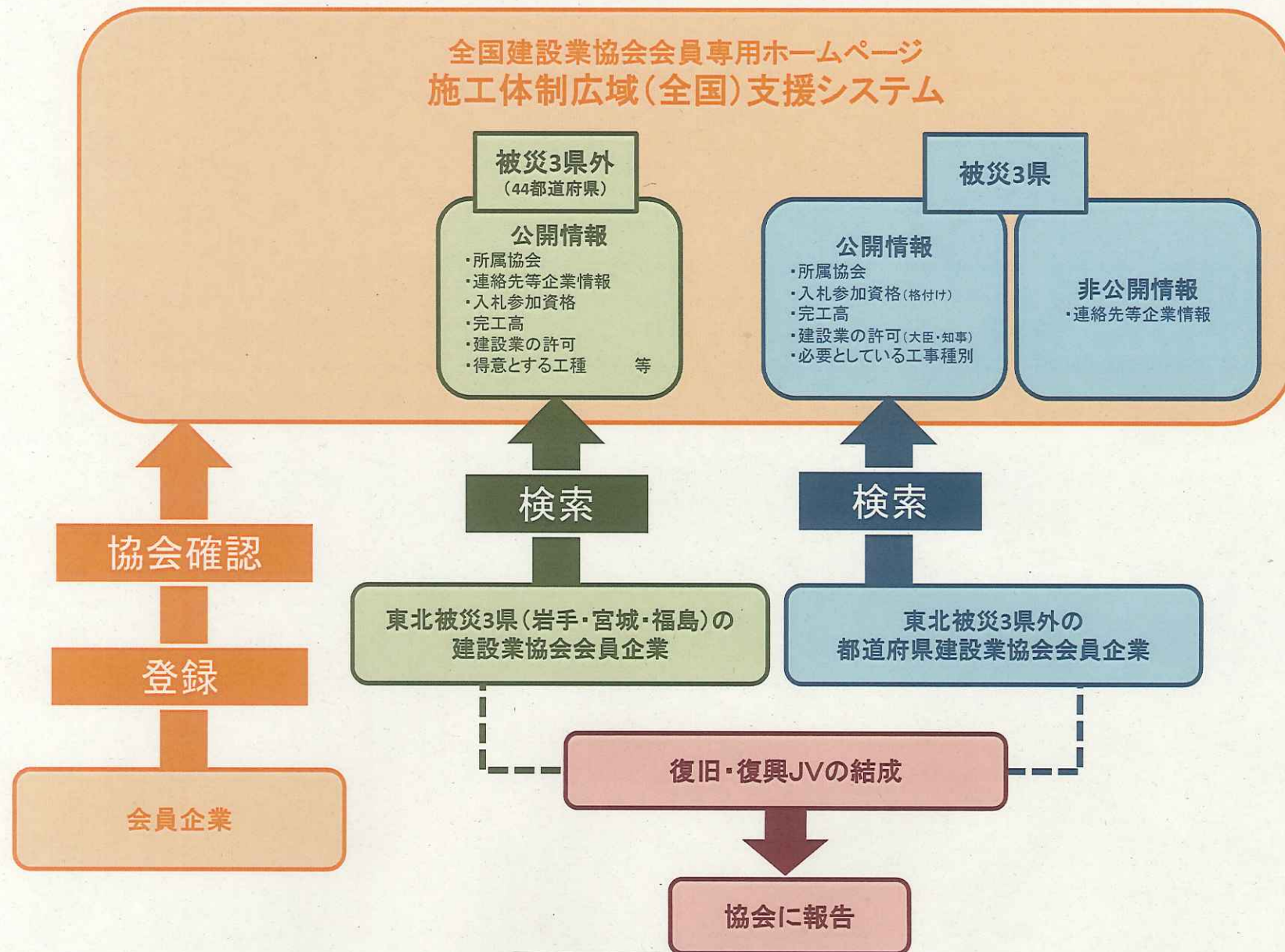
岩手県、宮城県及び福島県の復旧・復興工事において、迅速かつ効率的な施工が確保されるよう、地域における雇用の確保を図りつつ、広域的な観点から必要な体制を確保



復旧・復興建設工事における共同企業体の当面の取扱いについて(H24.2.29)

- ① 性格 地元の建設企業が、被災地域外の建設企業と継続的に共同することにより、その施工力を強化するために結成される共同企業体
- ② 工事の種類・規模 被災3県における復旧・復興工事を対象とし、予定価格が5億円程度を上限とする工事
- ③ 構成員(数、組合せ及び資格)
 - ・ 2ないし3社
 - ・ 同程度の施工能力を有する者の組合せ
 - ・ 被災地域の地元の建設企業を1社以上含む
- ④ 技術者要件 通常のJVよりも技術者要件(専任制)を緩和
- ⑤ 登録 各登録機関毎に結成・登録できる共同企業体の数は、原則として1
単体との同時登録及び特定・経常・地域維持型JVとの同時結成・登録が可能
- ⑥ 代表者 原則として構成員において決定された地元の建設企業

施工体制広域(全国)支援システム(案)



(建設業法施行令 第27条第2項)

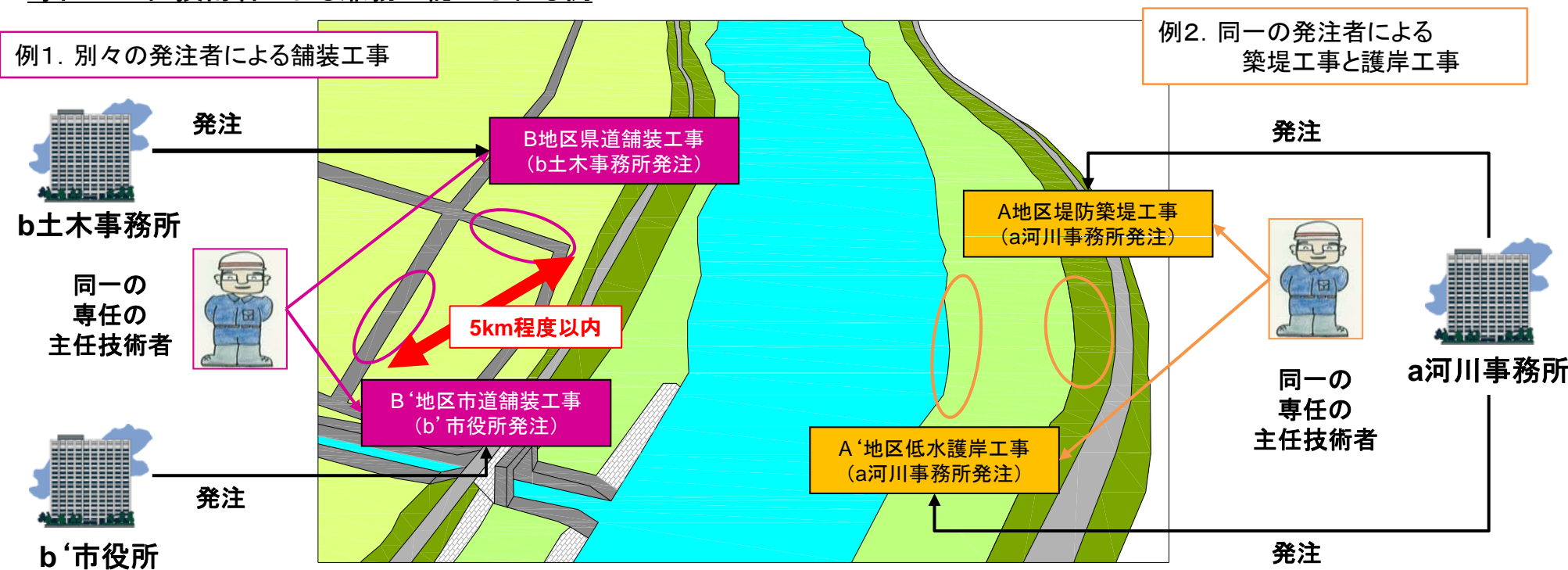
前項に規定する建設工事のうち密接な関係のある二以上の建設工事を同一の建設業者が同一の場所又は近接した場所において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができる。



(1) 工事の対象となる工作物に一体性又は連続性が認められる工事で、工事現場の相互の間隔が5km程度の近接した場所において施工されるものについて、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができる。

(2) 一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則2件程度とする。

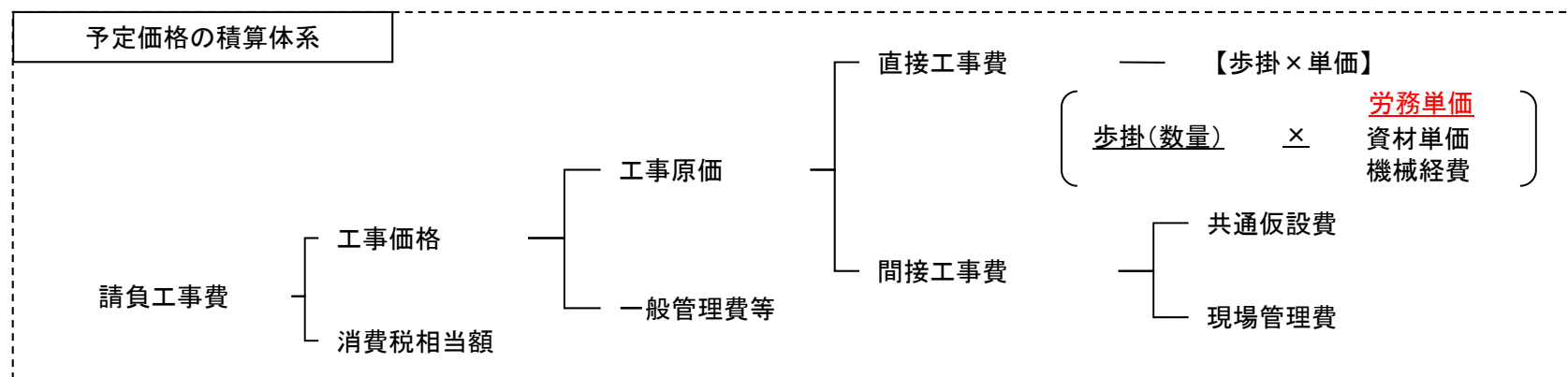
●専任の主任技術者による兼務が認められる例



工事の難易度、工事現場の距離等を踏まえ、適正な施工に遺漏の無いように判断する

公共工事設計労務単価の概要

- **性格**: 公共工事の予定価格の積算用単価(国、地方公共団体、独法等が積算に利用)
※ 個々の契約(下請契約における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金)を拘束するものではない
- **設定**: 毎年10月、国、都道府県、政令市等発注の公共工事に従事する建設労働者(約20万人)の賃金支払い実態を調査し、取引の実例価格として年1回設定。



○ 実勢価格を反映した労務単価の設定:

被災地において労務単価の急激な変動が見られ、現在の公共工事設計労務単価が「取引の実例価格」と言えない状況が発生していること、被災三県において不調・不落が多発しており、労務単価の見直しが求められていることから、建設企業への調査や統計調査の結果等(現時点で得られる被災地の労務費の実態を表わす調査すべて)を活用した最新月への補正係数を算出し、現在の設計労務単価に乗じて補正した単価を、2月20日より適用している。

岩手県・宮城県・福島県における公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払いの単価を拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

所定労働時間内8時間あたりの金額(単位:円)

都道府県名	01特殊作業員	02普通作業員	03軽作業員	04造園工	05法面工	06土ひ工	07石工	08ブロック工	09電工	10鉄筋工
岩手県	14,300	11,800	8,700	14,000	15,700	13,200	17,900	17,200	13,400	14,500
宮城県	15,400	11,800	9,300	14,900	15,500	14,200	18,700	17,900	14,400	16,800
福島県	13,900	10,700	9,200	14,500	15,700	14,900	17,400	17,200	14,700	15,500

都道府県名	11鉄骨工	12塗装工	13溶接工	14運転手(特殊)	15運転手(一般)	16港かん工	17港かん世話役	18さく岩工	19トンネル特殊工	20トンネル作業員
岩手県	13,000	12,700	13,900	15,700	13,300	21,500	25,600	16,100	19,800	14,800
宮城県	14,000	14,300	14,300	16,800	15,100	22,400	26,600	16,700	20,400	15,400
福島県	13,300	14,900	14,700	12,900	11,600	21,600	25,700	16,100	19,300	14,900

都道府県名	21トンネル世話役	22橋りょう特殊工	23橋りょう塗装工	24橋りょう世話役	25土木一般世話役	26高級船員	27普通船員	28潜水士	29潜水連絡員	30潜水送気員
岩手県	21,000	17,300	18,500	21,700	17,900	18,600	15,200	28,000	17,300	17,600
宮城県	21,800	17,900	19,200	22,600	18,100	19,500	15,900	29,100	17,900	18,200
福島県	21,000	17,300	18,500	21,200	16,200	18,600	15,200	28,100	17,300	17,600

都道府県名	31山林砂防工	32軌道工	33型枠く工	34大工	35左官	36配管工	37はつり工	38防水工	39板金工	40タイル工
岩手県	—	18,700	16,800	15,100	15,700	13,600	13,600	13,000	13,700	—
宮城県	—	19,600	18,100	15,700	16,500	14,900	14,100	13,700	14,200	—
福島県	16,700	21,700	14,200	15,700	14,900	14,700	13,500	14,500	14,500	15,200

都道府県名	41サツ工	43内装工	44ガラス工	45建員工	46ダクト工	47保温工	48建築ブロック工	49設備機械工	50交通誘導員A	51交通誘導員B
岩手県	15,000	13,500	12,900	12,100	12,900	14,000	13,500	13,800	7,900	7,400
宮城県	15,500	14,000	13,400	12,600	13,800	15,000	14,000	15,200	8,800	8,000
福島県	15,400	14,700	12,900	12,000	14,200	14,000	12,800	14,800	8,600	7,900

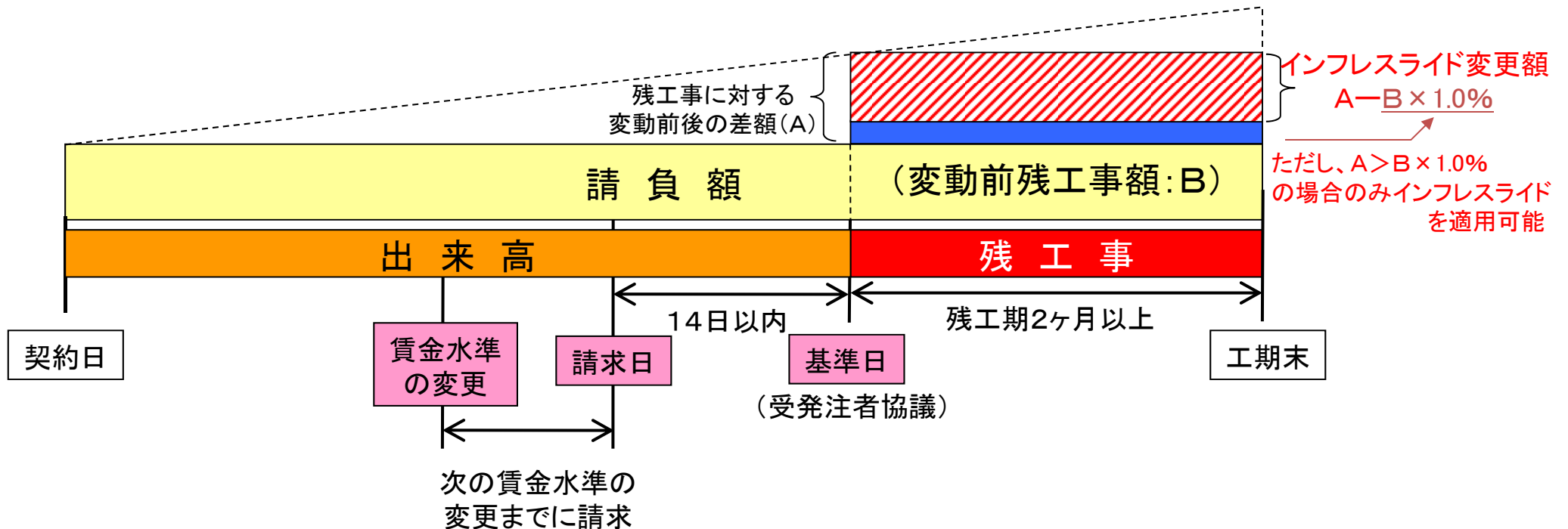
平成23年度公共工事設計労務単価との比較

岩手県	100% (普通作業員、運転手、土木一般世話役等) ~ 111% (交通誘導員)
宮城県	105% (土木一般世話役、船員等) ~ 111% (交通誘導員)
福島県	100% (普通作業員、運転手、土木一般世話役等) ~ 105% (土ひ工、鉄筋工、型枠工、左官等)

工事請負契約書 第25条第6項(インフレスライド条項)

6 予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不適當となったときは、発注者又は受注者は、前各項の定めにかかわらず、請負代金額の変更を請求することができる。

インフレスライドの概要(工事請負契約書 第25条第6項)



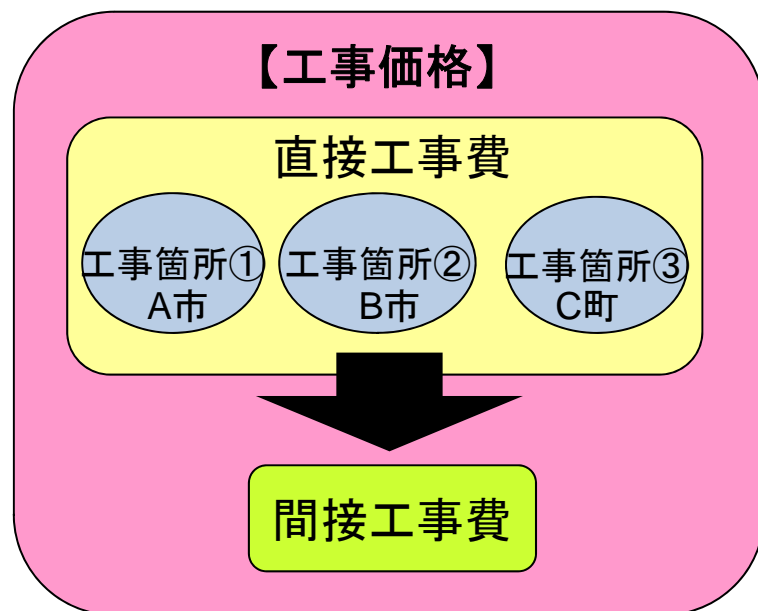
●施工箇所が点在する工事の間接工事費の算定

施工箇所が点在する工事については、建設機械を複数箇所に運搬する費用や複数箇所の交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられるため、「市町村をまたぎ、施工箇所が複数ある工事については、工事箇所(市町村単位)ごとに間接工事費(共通仮設費、現場管理費)の算出を可能とする。」こととしており、その適用について周知を図る。

■間接工事費 計上のイメージ

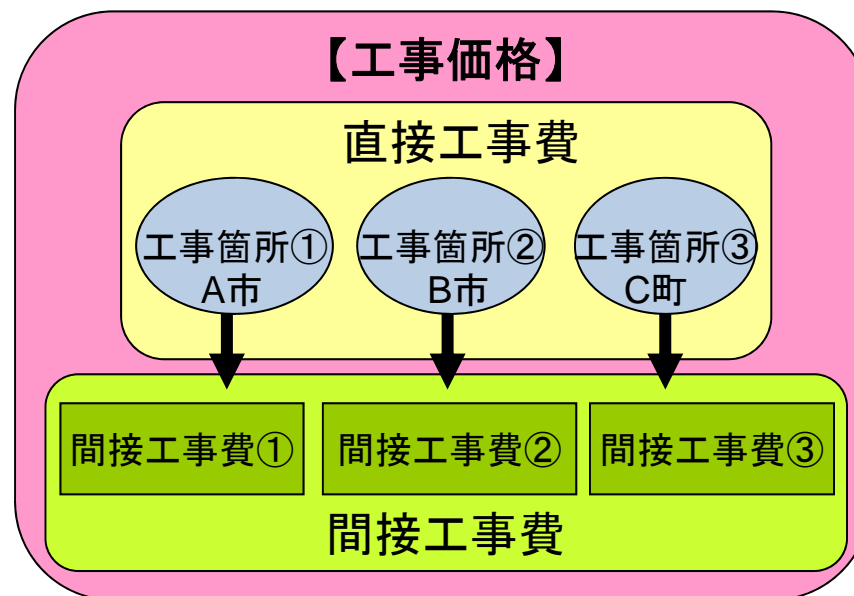
○現在の積算方法

※直接工事費の総価に間接費率を掛けて計上

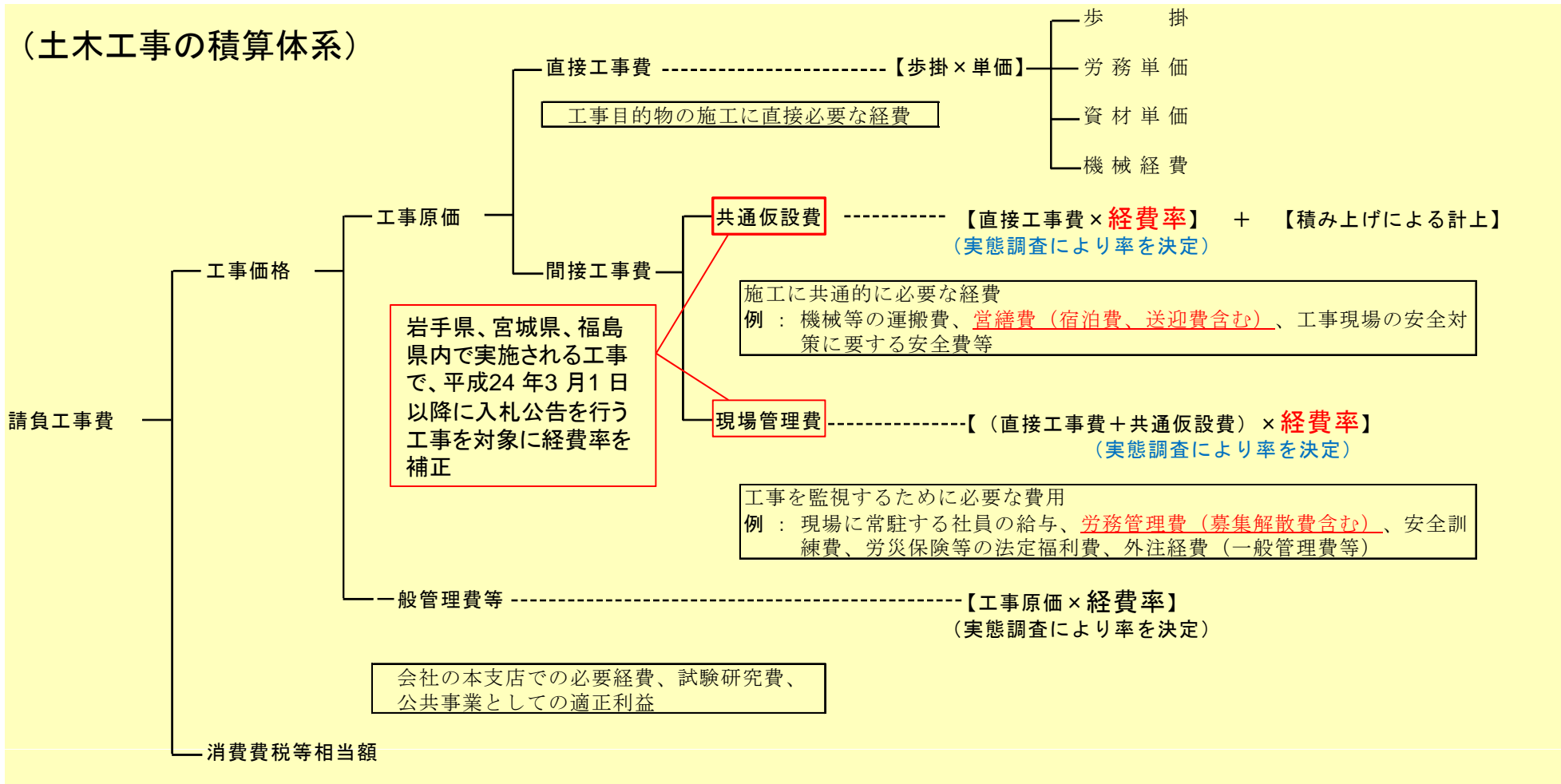


○工事箇所(市町村単位)ごとの算出方法

※工事箇所ごとの直接工事費に間接費率を掛けて計上



被災地以外からの労働者確保に要する追加費用への対応



一般土木工事の標準的な構成割合

※平成20年度諸経費調査における構成割合

直接工事費(59%)			共通 仮設費 (11%)	現場管理費 (22%)	一般 管理費 等 (8%)
材料費(30%)	機械 経費 (11%)	労務費(18%)			

復興事業の推進のための新たな入札・契約方式の検討

【背景】

- 被災者の生活再建のためには、復興まちづくり事業のスピードアップが必要
- 区画整理事業や防災集団移転事業など、複数の事業を集中して実施することが必要
- 一方で、市町村のマンパワーやノウハウの不足が課題

【検討課題】

- 民間事業者のノウハウを活用し、地元雇用にも配慮しつつ、以下の方策について検討
- 市町村と連携して事業の構想段階から設計・施工までのマネジメント業務を実施する方式
 - 事業を効率的に実施するため、設計・施工を一括して発注する方式
 - 区画整理、防集、漁集など複数事業を一括して発注する方式

➡ CM方式、建設コンサル・ゼネコン等の企業連合(コンソーシアム)方式等の活用を検討

国土交通省・復興庁を中心に、被災地における具体の事業をモデルとして早急に検討し、試行的に実施

【検討体制】

被災地のニーズ

第1回(幹事会)
を4月9日に開催

復旧・復興事業の施工確保に関する
連絡協議会

- 国土交通省 ○復興庁 ○農林水産省
 - 地方公共団体
 - 関係業界団体 ○都市再生機構 等
- ※今後、具体の事業を実施する市町村の参加を求める

課題の解決

建設産業戦略会議
＜外部有識者＞

- 座長:大森文彦(弁護士、東洋大学法学部教授)他6名
- 公共工事に係る入札契約制度のあり方、PPP/PFI・CM、がれき処理・除染等への建設関連企業の能力の活用促進等について検討

→復興まちづくりに係る課題について重点的に検討

3. 労務単価について

平成24年度公共工事設計労務単価について

公共工事設計労務単価について

公共工事設計労務単価の概要

○ 性格: 公共工事の予定価格の積算用単価

- ※ 個々の契約(下請契約における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金)を拘束するものではない
- ※ 諸経費分は含まれていない

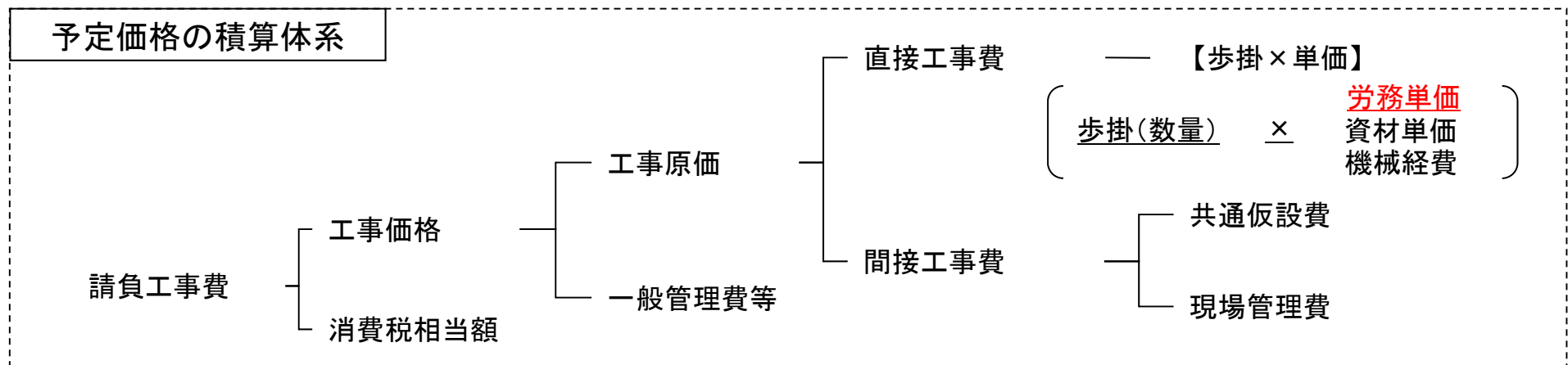
○ 法令: 予算決算及び会計令第80条第2項

「予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならない。」

○ 設定: 毎年10月、国、都道府県、政令市等発注の公共工事に従事する建設労働者(約20万人)の賃金支払い実態を調査し、取引の実例価格として年1回、年度当初に設定。

→ H24設計労務単価については、労務費調査後、労務単価の変動が見られたため、統計調査の結果等を活用し、上記により算出した単価を最新月へ補正

○ 利用者: 国、地方公共団体、独法等が予定価格の積算に利用。



H24年度公共工事設計労務単価設定の特例措置について

通常的设计労務単価の設定手法

全国での公共事業への調査



- 対象工事 : 約1万4千件
- 有効標本数 : 約12万人

各種統計処理の実施

- 標本数が少ない都道府県・職種について、
周辺県等の標本を用いて補正
- 調査時点(10月)と年度平均との単価の乖離を調整

年1回、10月に調査を実施

直近の状況への補正（平成24年度の特例措置）

- 労務費調査後、震災の影響などによる労務単価の変動が見られたため、統計調査の結果等を活用し、上記により算出した単価を最新月(1月)へ補正

H24年度公共工事設計労務単価の決定

岩手県、宮城県、福島県における公共工事設計労務単価(2月20日より適用済)継続について

- 標記については、4月以降も引き続き使用する
(※なお、H24年度公共工事設計労務単価と同様の手法により設定している)

平成24年度公共工事設計労務単価について(主要12職種)

全職種全国単純平均(参考値)

16,504円(前年度比+0.9%)

※公共工事設計労務単価は、職種別、都道府県別に設定するものであるが、参考として平均値を算出。

岩手県、宮城県、福島県においては、2月20日より特例的に適用した単価を引き続き採用している

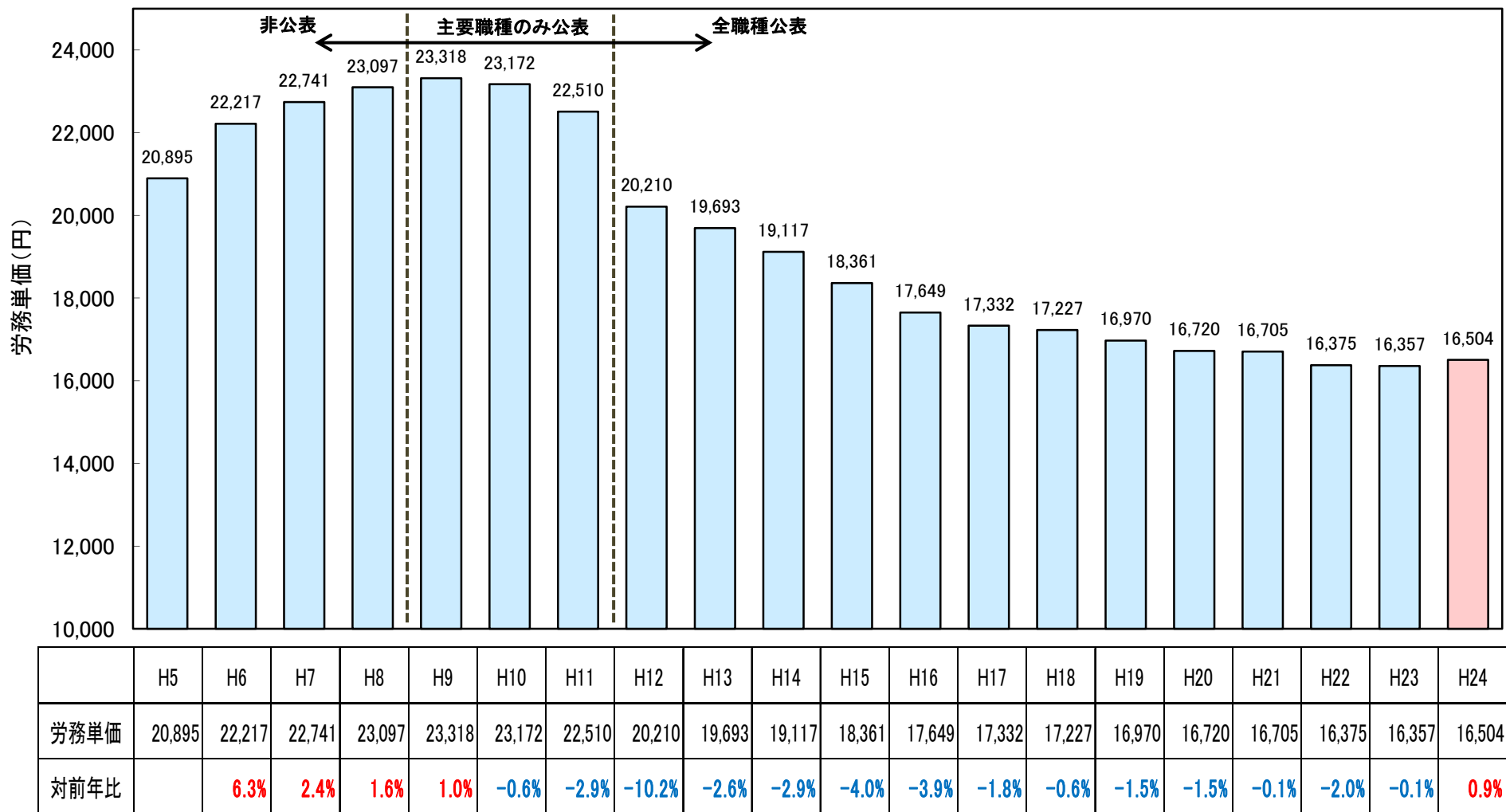
単価が上昇した区分	1,046 (46%)
単価が変わらなかった区分(新規設定区分含む)	375 (16%)
単価が低下した区分	856 (38%)
	<hr/>
	2,277 (100%)

(円/1日8時間当たり、対前年度比(%))

	特殊作業員		普通作業員		軽作業員		とび工		鉄筋工		運転手(特殊)		運転手(一般)		型わく工		大工		左官		交通誘導員A		交通誘導員B		参考値(全職種単純平均)	
	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)
北海道	13,400	0.0%	11,000	2.8%	9,200	2.2%	13,400	1.5%	13,600	3.8%	13,300	0.0%	11,100	-0.9%	13,100	2.3%	14,000	4.5%	14,000	0.0%	7,900	-1.3%	7,100	-1.4%	15,125	1.1%
宮城県	15,400	6.2%	11,800	6.3%	9,300	6.9%	14,200	8.4%	16,800	8.4%	16,800	6.3%	15,100	6.3%	18,100	8.4%	15,700	8.3%	16,500	8.6%	8,800	11.4%	8,000	11.1%	16,296	7.7%
東京都	17,300	2.4%	14,000	2.9%	10,800	-0.9%	18,500	7.6%	18,700	2.7%	17,100	-1.2%	14,100	-0.7%	17,000	2.4%	19,200	3.2%	18,200	2.8%	9,700	0.0%	8,600	-3.4%	18,420	2.4%
新潟県	14,700	0.0%	12,200	-1.6%	10,800	0.9%	14,300	0.0%	15,000	-0.7%	14,600	0.7%	12,800	-2.3%	14,200	-0.7%	14,500	-0.7%	14,200	-0.7%	8,500	0.0%	7,700	-2.5%	15,846	0.0%
愛知県	16,600	-1.8%	13,700	0.7%	10,800	-1.8%	17,400	1.2%	16,000	1.3%	16,500	-1.8%	14,700	-1.3%	17,500	1.2%	17,600	1.1%	16,000	1.9%	9,000	0.0%	8,300	0.0%	17,678	0.4%
大阪府	16,300	-1.8%	12,900	-2.3%	10,400	-1.9%	18,100	3.4%	16,200	0.0%	16,800	-1.8%	14,200	-2.1%	17,500	0.6%	16,000	0.0%	15,600	2.6%	8,400	0.0%	7,500	1.4%	17,255	-0.2%
広島県	15,000	0.0%	13,100	0.0%	9,900	-1.0%	15,400	4.1%	15,200	0.0%	15,400	2.0%	13,000	-2.3%	14,800	1.4%	15,100	0.0%	14,200	0.0%	9,000	-4.3%	8,000	-2.4%	16,127	0.5%
香川県	14,700	0.0%	13,000	1.6%	9,900	-2.0%	14,200	0.0%	14,100	-0.7%	14,100	-2.8%	13,100	-0.8%	14,400	3.6%	15,100	0.0%	14,900	2.1%	8,100	-2.4%	7,300	-2.7%	16,020	-0.1%
福岡県	15,300	0.0%	12,500	0.0%	9,400	-1.1%	14,700	0.0%	14,200	0.0%	14,700	-0.7%	12,300	-0.8%	14,200	0.0%	15,100	0.0%	14,400	0.0%	7,700	-2.5%	7,100	0.0%	15,371	0.3%
沖縄県	15,600	-2.5%	12,100	0.0%	9,200	2.2%	16,800	0.0%	15,100	-1.3%	17,700	-2.2%	15,600	-2.5%	16,400	2.5%	15,400	-1.9%	15,000	1.4%	7,200	-2.7%	6,500	-1.5%	15,980	-0.7%
参考値(全国単純平均)	15,200	-0.7%	12,504	-0.4%	9,806	-0.4%	15,617	1.8%	15,504	1.8%	15,421	-0.9%	13,581	-1.3%	15,717	1.6%	15,896	1.2%	15,334	1.5%	8,430	0.1%	7,585	-0.7%	16,504	0.9%

公共工事設計労務単価の推移(全職種平均の推移)

公共工事設計労務単価 年度推移



※全県全職種単純平均

H24単価について、岩手県、宮城県、福島県においては、2月20日より特例的に適用した単価を引き続き採用している

国土交通省直轄土木工事における法定福利費の確保について

- ◆国土交通省では建設業の社会保険の加入徹底に向けた対策を検討しており、関係業界団体・労働者団体等で構成する検討会において、法定福利費については、「発注者が負担する工事価格に含まれる経費であることを周知徹底するとともに、個別の請負契約の当事者間において見積等から適正に考慮するよう徹底する」とこととされた（平成24年2月「社会保険未加入対策の具体化に関する検討会」取りまとめ）。
- ◆国土交通省直轄土木工事における現在の積算では、実態調査による法定福利費の支払額に基づき現場管理費の一部として計上されているが、本来事業者が負担すべき法定福利費（事業主負担分）の額について、予定価格に適切に反映できるように現場管理費率式の見直しを実施。（国土交通省土木工事標準積算基準書）

見直しの結果

	現場管理費に占める法定福利費の割合		予定価格への影響
	見直し前	見直し後	
21工事区分平均	18.75%	22.07%	0.80%

※予定価格への影響は、各工種区分毎の平均工事価格（直接工事費）で算出。

- ◆見直し後の現場管理費率の適用は、平成24年4月1日以降入札する工事から適用する。

参考：除染、がれき処理の単価

果樹園地での果樹の放射性物質除染作業

3,000円 / 時間

(18,000円 / 日)

○新ふくしま農業協同組合 発注

○樹体洗浄作業

○始業・就業時刻：午前9時から午後4時まで、休憩時間：勤務時間内の60分

漁場におけるガレキ等の改修処理 助成金

12,100円 / 日

○水産庁 漁場復旧対策支援事業

○ガレキ等の回収処理等を行う漁業者に支援を行う

ハローワーク求人情報(3月)

フルタイム：9,665円/日(除染 67社) ・ 9,324円/日(がれき処理 88社)

パートタイム：6,768円/日(除染 2社) ・ 8,450円/日(がれき処理 4社)

○被災3県のハローワーク求人情報の、1日あたりの単価の平均値

○フルタイムの1日あたりの単価は、求人情報の月給の幅を平均し、月平均労働日数で割り戻している

○パートタイムの1日あたりの単価は、求人情報の時給の幅を平均し、8(時間)を乗じて算出している

○警戒区域・計画的避難区域内の作業を除く